

VI章 町民のきずな・結びつき

町民のきずなを維持・発展させ、次世代を育み、ふるさとを繋いでいくための取組を取りまとめました。

VI章 町民のきずな・結びつき

1. 町民のきずなの維持・発展に向けた取組

○町民の強いきずなこそが、長期にわたる双葉町の復興を支える土台です。町としても、町民の皆様が、双葉町とのつながりを保ちながら、避難先で安心した生活を過ごせるよう次のような施策に取り組みます。

| | | |
|-----------------------------|-------------|-----------------------------------|
| (1) 町民の交流 機会の確保 | ①交流活動への支援 | i 交流組織の設立・運営支援 ii 交流機会の創出 |
| | ②交流拠点の確保・活用 | 交流拠点の確保・活用 |
| (2) 町からの情報 提供の充実・ 円滑化 | ①情報提供の充実化 | i 町民のニーズに沿った情報提供 ii 分かりやすい情報提供 |
| | | ②情報発信の円滑化 |

主なご意見



町民同士の交流機会を設けてほしい。

帰還しても地区のきずなが崩れることが心配だ。



町外拠点で、ダルマ市、夏祭り、盆踊りなどのイベントを開催したい。

タブレットを情報発信（双方向コミュニケーション）の場として活用すればよい。

双葉町民だけでなく、別の地域の人々も町外拠点を活用できるようにしてほしい。



(1) 町民の交流機会の確保

①交流活動への支援

i 交流組織の設立・運営支援

- 既存の自治会組織については、その活動内容についての町からの広報の充実や、自治会への加入促進等を通じ、その運営支援に取り組みます。また、自治会のない地域については、自治会組織の設立支援等に引き続き取り組みます。
- また、生活サポート補助金による交通費支援等を通じて、行政区総会への参加等を支援します。

ii 交流機会の創出

- 福島県いわき市・福島県郡山市・埼玉県加須市の3拠点に分かれて活動する復興支援員（愛称：ふたさぼ）等との連携により、各種の交流会・交流イベントの開催に引き続き取り組みます。
- また、今年6年ぶりに開催された「双葉町敬老会」や、「集まれ！ふたぼっ子」の開催に努める等、町民の交流機会の創出に町としても引き続き取り組みます。
- さらに、南台応急仮設住宅で再開されている伝統のダルマ市等、町民主体の交流イベントの企画についても、その引き続きの支援に向けて取り組みます。

コラム①

復興支援員（ふたさぼ）

- 国の復興支援員制度を活用し、避難先における町民のコミュニティの維持・発展を図ることを目的に、コミュニティ支援・広報支援・映像等制作支援の活動を行っています。
- 町民のニーズを把握し、交流に向けたサポートなど町民と協働しながらコミュニティ支援活動に取り組むとともに、町民の主体的な活動等を取材・撮影し、様々な手段・媒体での広報活動を行っています。
- 今後は、町の復興の状況を踏まえ、復興支援員の活動の幅を広げる予定です。



活動の様子

コラム②

南台応急仮設住宅における伝統のダルマ市再開

- 長塚地区の消防団員を中心とした団体「夢ふたぼ人」によって、双葉町伝統のダルマ市が震災の翌年からいわき市南台応急仮設住宅のイベント広場で再開されています。
- 子どもからお年寄りまで多くの方が訪れ、「巨大ダルマ引き合戦」への参加・観戦や、縁起物のダルマの購入を楽しんでいます。



ダルマ市の様子

②交流拠点の確保・活用

- 町民交流施設として、「せんだん広場」（福島県郡山市）、「ふたば一く」（福島県いわき市）、「ふたば交流広場」（埼玉県加須市）が設置されています。
- 今後、勿来酒井地区復興公営住宅に整備が予定されている集会所も含め、町民の声を聞きながら、町民の交流拠点の確保・有効活用に努めます。

(2) 町からの情報提供の充実・円滑化

①情報提供の充実化

i 町民のニーズに沿った情報提供

- 町公式ホームページ、タブレット、広報誌等の媒体や、町政懇談会の機会等を活用し、双葉町内の復興や線量の最新情報や、避難先での町民の活動状況等、町民の皆様の声を聞きながら、町民の皆様が知りたい情報発信の充実に取り組みます。

ii 分かりやすい情報提供

- 今後とも引き続き、情報を受け取る側が分かりやすい情報提供に取り組みます。
- また、中野地区復興産業拠点を起点にいよいよ双葉町内の復興まちづくり事業が本格的に動き出す中、町民の声を集約してまちづくりに反映させるとともに、復興の進捗を町民にリアルタイムで発信するため、新たに復興ポータルサイトを立ち上げます。

コラム

復興ポータルサイト

○中野地区復興産業拠点における「働く拠点」の整備に加え、今後は、平成28年度に除染が行われているJR双葉駅西側・新市街地ゾーンを皮切りに、いよいよ帰還困難区域でも復興事業が動き出し、双葉町の復興まちづくりが本格化します。

○こうした中、町内の復興・復旧に係る取組を正確かつ分かりやすく、リアルタイムで発信していくため、町民の意見集約などの機能も組み込んだ復興ポータルサイトを、平成29年春を目指して公開します。

一掲載内容（想定）一

- ・復興・復旧に向けた町の取組状況
- ・インフラ復旧状況
- ・除染の状況
- ・中間貯蔵施設の状況
- ・福島第一原子力発電所の状況
- ・町内の放射線量の状況
- ・復興まちづくり計画及び復興整備計画などの各種計画

(右) ポータルサイトのイメージ



②情報発信の円滑化

i 多様な手段による情報発信

○避難をしている町民には様々な世代の方がいることを踏まえ、より多くの方に迅速に情報が伝わるよう、インターネット（公式ホームページ等）、広報紙（広報ふたば等）、ラジオ（FMいわき）等、様々な媒体・手段を活用した情報発信に引き続き取り組みます。

ii ソーシャルメディア等の活用による対話型広報

○町からの一方的な情報提供のみではなく、町民同士や町民と町との双方向コミュニケーションを可能とするため、公式ホームページや広報ふたばを通じた情報提供のほか、ユーチューブ、フェイスブック、ツイッター等のソーシャルメディアを活用した情報発信を行っています。

○また、町民の皆様がこれらのメディアを十分に活用できるよう、ICTきずな支援システム事業により各家庭に配布したタブレット端末について、その使用方法の講習会等を実施してきました。

○今後とも引き続き、ソーシャルメディア等を活用した対話型の広報を活用し、町民の皆様のニーズに応じた情報発信の充実に取り組みます。

コラム

ソーシャルメディア

ソーシャルメディアとは、インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアであり、代表的なものとして、ブログ、Facebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）等のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、YouTube（ユーチューブ）やニコニコ動画等の動画共有サイト、LINE（ライン）等のメッセージングアプリがあります。

いろいろな人がその情報を入手できる可能性があるため、ソーシャルメディアへの投稿は、ルールやモラル、マナーを守って利用し、思いがけないトラブルに巻き込まれないよう注意が必要です。

双葉町においても、情報の発信に当たっては、個人情報等に配慮した掲載に努めています。

参考：平成27年版情報通信白書（総務省）より

2. 次世代を育み、ふるさとを繋いでいくための取組

○双葉町を再興させるためには、町の将来を担う次世代を育み、ふるさとへの思いを繋いでいく取組が必要です。町として、次のような施策に取り組むことにより、ふるさと双葉町を未来に繋いでいきます。

| | | |
|------------------------------------|-------------------------|--------------------------|
| (1) 双葉町を担う次世代の育成 | ①次世代リーダーの育成 | 次世代リーダーの育成 |
| | ②子育て支援 | 子育て支援 |
| (2) 教育環境の充実 | ①双葉町立学校における魅力ある教育の推進 | i 町独自の教育方針・教育内容・地域教育の推進 |
| | | ii 学びを支援する環境整備・学習支援 |
| | ②避難先における子どもたちの支援・きずなの維持 | i 安心して教育を受けられる体制の整備 |
| | | ii 子どもたちのきずなの維持 |
| | ③社会教育の推進 | i 生涯学習事業の実施 |
| | | ii スポーツ振興 |
| (3) ふるさとの荒廃の防止等 | ①ふるさとの現状調査・管理・保全等 | i インフラ等の被害状況調査・復旧 |
| | | ii 倒壊建物の撤去・危険建物の応急修理・除却等 |
| | | iii 防犯・防火対策 |
| | | iv 野生鳥獣への対策 |
| | | v 環境保全・放射線量の低減 |
| | ②一時帰宅の改善 | 一時帰宅の改善 |
| | ③墓参への支援等 | i 既存墓地の保全 |
| | | ii 新たな墓地の整備・管理 |
| (4) 双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承 | 双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承 | i 文化財・伝統文化等の保存・管理 |
| | | ii 学校教育との連携・伝統行事開催等の支援 |
| (5) 震災・事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承 | 震災・事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承 | i アーカイブ化・記録誌の編纂 |
| | | ii 震災・事故の経験や教訓・復興への取組を発信 |

主なご意見

町民同士の交流機会を設けてほしい。



用事があった時に、子どもを預けられれば良い。



若い人でも「役」を頼まれば、やると思う。何か頼まれた方がイベントなどに行きやすい。



「移動ママサロン」を開催するイベントも面白い。



学校の校歌を残したい。



高校受験を控えているがどう手続きしたらいいのかわからない。



防犯カメラを増やしてほしい。



季節の花を楽しめるような環境整備をしてほしい。



一時帰宅者用に交流の場をつくってほしい。



せんだん、盆踊りの映像化やマニュアルづくりをしてはどうか。



帰還までの道のりは大変だと思うが、これまでの歴史を忘れさせない町になってほしい。



自分がやっていたように、子どもたちにも双葉町の歴史・伝統・文化の継承をやしてほしい。



(1) 双葉町を担う次世代の育成

①次世代リーダーの育成

- 国や福島県などの行政機関を始め、多様な主体が双葉町の復興に向けた活動を展開していますが、双葉町を本当の意味で復興させていくためには、町の次世代を担う若者が活躍し、これからの双葉町を創っていく必要があります。
- 町としてもアンテナを高く張り、志の高い人材の発掘に努めるとともに、情報提供、コーディネート・マッチング支援その他の民間主体による地域密着のまちづくり組織やイベント団体の組成支援を行うこと等により、町の若者が活躍し、成長できる場所づくりに取り組みます。
- また、既存の団体や新たに組成された団体に対しては、引き続き、その活動への支援に合わせて取り組みます。
- このような取組に、町立幼稚園・小・中学校による教育の充実や、復興支援員や地元NPO等と連携した交流イベントの企画等を合わせて行うこと等により、町の次世代リーダーの確保・育成を進めます。

コラム

「夢ふたば人」と「ぐるぐるユニット」

- 「夢ふたば人」は、長塚地区の消防団員である若者を中心に組織された有志の団体として、震災の翌年から、いわき市南台応急仮設住宅において、伝統のダルマ市を開催する等の取組をしています。
- 「ぐるぐるユニット」は、双葉町出身や双葉町にゆかりのある若者を中心とする「若者企画推進協議会」として組織され、平成28年1月に行われたダルマ市で「よっちゃんスルメ」を出店する等の活動を行っています。



「夢ふたば人」 盆踊り



「ぐるぐるユニット」 ダルマ市

②子育て支援

- 子育て世代が安心して育児や仕事に取り組めるよう、「双葉町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、総合的な取組を進めています。
- 双葉町子ども・子育て支援事業計画においては、子育てに関する基本理念を「すくすく、たくましく育て 次世代を担うふたばっ子」としており、この基本理念に基づき、「子育て家庭への支援」、「親子の健康づくりの支援」、「サポートが必要な親子への支援」、「次世代を健やかに育む支援体制」の大きく4つの視点から取り組んでいます。
- 今後とも引き続き、ママサロンや子育てサロンの実施等、子育て支援に向けた取組を推進していきます。

コラム

双葉町子ども・子育て支援事業計画

○双葉町では、家庭や地域の子育てをめぐる環境が大きく変化し、そこで生ずる課題に対応するために、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「双葉町次世代育成支援後期行動計画～ふたばっ子 すくすく はぐくみ プラン～」(計画年間：平成22年度～平成26年度)を策定しました。

○この中で、『すくすく、たくましく育て 次代を担うふたばっ子』を基本理念として、右表の6つの基本方針を設定し、子育て支援に取り組んできました。

○「双葉町子ども・子育て支援事業計画」は、これらの基本方針を受け継ぎ、全町避難という現状を踏まえつつ、未来を見据えて、保護者、教育・保育従事者、地域、行政が協働で『次代を担うふたばっ子』を育てていくための支援計画で、平成27年3月に策定しました。

■6つの基本方針

- 基本方針1 子育て家庭に対する支援の充実
- 基本方針2 親子の健康づくり等の充実
- 基本方針3 支援が必要な親子への対応の推進
- 基本方針4 仕事と子育ての両立支援と意識啓発
- 基本方針5 次世代を健やかに育む地域環境づくり
- 基本方針6 子どもが安心して遊び、生活できる環境の整備

(2) 教育環境の充実

① 双葉町立学校における魅力ある教育の推進

i 町独自の教育方針・教育内容・地域教育の推進

- 双葉町立学校において、少人数教育やICT教育*の実施、ALT*を活用した英語教育の充実、各種交流機会の創設等、「双葉町教育ビジョン」に沿いながら、魅力と特色のある教育を推進します。
- また、双葉町の歴史・伝統・文化の伝承等についても取組を進め、町の未来を担う次世代の人材を育成します。

*ICT教育 … 情報通信技術を活用した教育

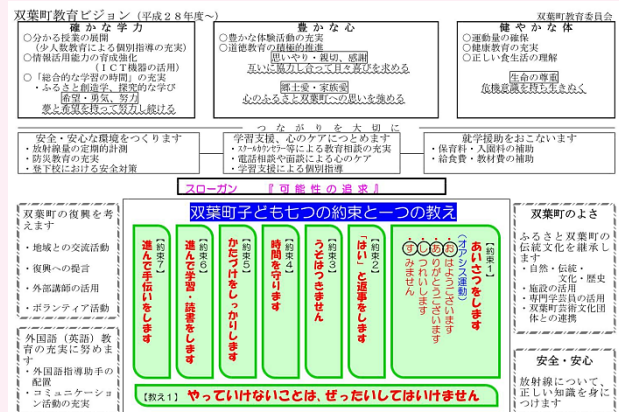
*ALT … 外国語指導助手

コラム①

双葉町教育ビジョン

○双葉町立小・中学校では、少人数のよさを生かし個に応じた指導ができるよう努めています。また、町内各学校間の連携により、幼・小・中学校教育の一体化に取り組んでいます。更に、いつでもどこでもインターネットができる環境を整え、1人1台のタブレットの活用、デジタル教科書の導入、図書室の充実、さらには冷暖房完備など、他校に先駆けての教育環境の充実に努めております。

○双葉町の教育の実態からこれまでのビジョンを見直し、平成28年度より新しい「双葉町教育ビジョン」でスタートしています。



双葉町教育ビジョン

ii 学びを支援する環境整備・学習支援

- 校舎内にインターネット環境を整備し、児童生徒が主体的に学べる環境が整備されています。また、デジタル教科書を導入し、一人1台タブレット端末を利活用した授業に取り組めるようICT機器の充実を図っています。
- 更に、福島県教育委員会と連携してスクールカウンセラーを配置し、心のケア対策にも努めています。
- これらの教育環境は継続して整備していきます。
- また、いわき市南台応急仮設住宅集会所と町立学校において、週2回放課後学習会を開き子どもたちの学習支援にもあたっています。

②避難先における子どもたちの支援・きずなの維持

i 安心して教育を受けられる体制の整備

- 避難先において安心した学校生活を送れるよう、教育委員会において相談体制を整えています。
- 被災児童生徒就学支援事業により、幼稚園就園奨励費補助金（入園料、保育料）、小中学生に対する就学援助費（学用品、給食費等）の支給を行っています。今後も国に対してこの事業の継続を求めています。

コラム②

双葉町立幼稚園・小・中学校

- 平成26年4月、いわき市で再開した幼稚園・小・中学校も3年目を迎え、当初は園児・小中学生11人であったのが平成28年度は40人まで増加しました。
- 幼小中学校合同の「ふれあい集会」や小中合同の和太鼓の練習など、幼稚園から中学生まで和気あいあいと楽しむ姿がみられ、幼・小中連携教育の成果が見られます。



「ふれあい集会」の様子



小中合同の和太鼓の練習

ii 子どもたちのきずなの維持

- 子どもたちのきずなの維持、伝統文化の継承、学習支援、心のケア等を図るため、「集まれ！ふたばっ子」の開催等により、子どもたちの「つどいの場」を継続的に提供します。
- あわせて、保護者同士の交流機会の確保等に努めるとともに、ニーズに応じた新たな取組についても随時検討を進めます。

③社会教育の推進

i 生涯学習事業の実施

- 趣味や生きがいを持つ場として、各避難地域において婦人学級等の生涯学習事業に引き続き取り組みます。

ii スポーツ振興

- 町民の体力向上と心身のリフレッシュを図るため、関係団体と連携しながらスポーツの振興に引き続き取り組みます。

(3) ふるさとの荒廃の防止等

①ふるさとの現状調査・管理・保全等

i インフラ等の被害状況調査・復旧

- 町への帰還に向けては、町の現状を的確に把握するとともに、インフラ等の調査・復旧・管理・保全をしていく必要があります。町として、国・県等とも連携しながら、引き続き町内のインフラ等の被害状況を調査し、その復旧等に取り組んでいきます。



コラム

J R 双葉駅近くの歩道橋の災害復旧

- J R 双葉駅から町立双葉中学校方面へと続く歩道橋については、震災後、橋げたがずれたままとなっておりますが、平成 28 年度から災害復旧事業による現状復旧に向けた取組が始まっています。
- 町として、引き続き、町内のインフラの復旧作業を進めます。



JR 双葉駅近くの歩道橋

ii 倒壊建物の撤去・危険建物の応急修理・除却等

- 倒壊建物の撤去や危険建物の応急修理・除却、屋根の保全、危険物の除去、除草などについて、関係機関と協議しながら引き続き取り組むことにより、安全性の確保を図ります。

iii 防犯・防火対策

- 防犯・防火については、放射線量が相当程度低減している区域における一時帰宅の利便性に配慮しながら、その対策の引き続きの徹底を国に求めるとともに、町としても、警察署等の公的機関や警備会社等と連携した防犯・防火パトロール等に引き続き取り組みます。

iv 野生鳥獣への対策

- 野生鳥獣については、イノシシ、ハクビシン、アライグマ等を中心に、住宅等への被害が多数報告されています。
- 環境省が実施している野生鳥獣の捕獲に関し、その引き続きの実施を求めるとともに、わなの設置箇所増設や、ハクビシン・アライグマの年間を通じた捕獲実施等の対策強化を国に求めています。
- また、町の有害対象狩猟鳥獣捕獲隊については、避難による隊員の分散、隊員の高齢化、それに伴う後継者不足等の厳しい状況にあることから、広域連携による取組の検討等を含め、今後に向けた対策を検討します。



v 環境保全・放射線量の低減

- 帰還環境の整備に当たっては、放射線量を低減させることが何よりも重要です。町として、引き続きの除染徹底を関係機関に求めるとともに、国において町内の正確な放射線量測定と、その結果の迅速かつ正確な情報発信を行うよう、強く求めます。
- また、町内の景観その他の環境保全のため、除草、農地や里山の保全管理の実施に関する検討を進めます。

②一時帰宅の改善

- 一時帰宅については、平成 26 年 9 月に一般国道 6 号の自由通行が開始されるとともに、帰還困難区域内の道路の応急復旧が進み、その安全性が向上してきています。
- 町民からの要望等を踏まえ、帰還困難区域への年間の立入可能回数が 30 回（平成 28 年 12 月現在）まで増加するとともに、JR 双葉駅に隣接する双葉町コミュニティセンターを活用した休憩所が平成 28 年 9 月にオープンする等、利便性の向上に向けた取組が併せて進められております。
- 今後とも、帰還困難区域内であっても放射線量が相当程度低下している地域への立入手続の簡素化を防犯・防災の確保と併せて国に求める等、一時帰宅の安全性・利便性のさらなる向上に向けて取り組みます。

コラム

双葉町コミュニティセンター

- 平成 28 年 9 月 10 日から、双葉町コミュニティセンターの一部を利用し、一時帰宅者向けの休憩所がオープンしました。
- 同施設は双葉町の帰還困難区域内で初めて利用が再開された公共施設であり、水洗トイレや多目的スペース等を備えています。



双葉町コミュニティセンター外観

③墓参への支援等

i 既存墓地の保全

- 既存の墓地について、除草等による保全に引き続き取り組みます。

ii 新たな墓地の整備・管理

- また、平成 29 年度内における双葉町内で新たな共同墓地の使用が開始できるよう、その周辺の道路の除染要望等と併せ、取組を進めます。

(4) 双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承

i 文化財・伝統文化等の保存・管理

- ふるさと双葉町を復興させ、町を次世代に繋いでいくためには、町の歴史・伝統・文化をこれからの双葉町を担う次世代に継承していくことが必要です。
- このため、町として、文化財等の保存・移設・修繕を行うとともに、相馬流れ山踊り・じゃんがら念仏踊り・女宝財踊り・神楽等の伝統芸能や、標葉せんだん太鼓等の町の芸能の記録・継承に向けた取組を進め、町の歴史・伝統・文化の次世代への継承を目指します。

ii 学校教育との連携・伝統行事開催等の支援

- 学校教育を通じた町の歴史・伝統・文化の継承、各種イベント企画等に引き続き取り組みます。

コラム

「双葉町民の歌」と「ふたば音頭」

- 双葉町の文化を次世代に継承する取り組みとして、昭和63年に制定された「双葉町民の歌」である「—未来みつめて—」を平成27年6月より、「ふたば音頭」を平成28年6月より「Youtube(YouTube)」にて、公開しています。
- 「ふたば音頭」は、現在もお祭りやイベントで披露されています。



【双葉町民の歌】

—未来みつめて—

作詞 武内 敏子
作曲 山岡 賢舟

- 一 柵(せんだん) 芽をふく 双葉の空に
四季をいろどる 阿武隈の山
椎葉(しいは)の野辺は 風さわやかに
清き流れに 大地はひらく
ああ 緑あふれる 双葉町
- 二 さくら花咲く 双葉の里に
古きをしのぶ 清戸(きよと)の迫(さこ)は
高い文化の 薫(かおり)を残し
誇(ほこり)ゆたかに 心を結ぶ
ああ 伝統(わ)かき 双葉町
- 三 大洋波うつ 双葉の浜に
若(わか)さみなぎる 集(あ)いの灯(あかり)
未来みつめて 力を育て
大きな夢に はばたく雉子(きじ)よ
ああ ゆく手輝く 双葉町

注釈

- *町民憲章の主旨を生かし、飛躍する双葉町を表現した。
- *双葉町は、古来、椎葉(標葉)郷とよばれていた。
- *清戸は(キヨト)、迫(サコ)と表音する。

【ふたば音頭】

作詞 藤田 鶴悠芸
作曲 山岡 賢舟

- 一 桜(さくら)かすみに 柳(やなぎ)が招(まね)くよ
招(まね)く柳(やなぎ)に つい誘(よ)われて
嬉(うれ)し恥(は)かし 芭(は)らが咲(さ)く
双葉(ふたば)よいとこ 見(み)に来てごらん
踊(おど)り輪(わ)になる輪(わ)が花(はな)になる
みんな揃(そろ)って 総(総)おどり総(総)おどり
- 二 前(ま)田(た)大(だい)杉(すぎ) 十(じゅう)万(まん)山(さん)か(か)くすよ
か(か)くれたお山(やま)に ゆ(ゆ)かたを(を)着(き)せて
一(いち)度(ど)見(み)せたい 盆(ぼん)お(お)どり
双葉(ふたば)よいとこ 太(たい)鼓(こ)が(が)ひ(ひ)びく
踊(おど)り輪(わ)になる輪(わ)が花(はな)になる
みんな揃(そろ)って 総(総)おどり総(総)おどり
- 三 歴(れき)史(し)(むかし) 徳(とく)ば(ば)す や(や)かたの跡(あと)によ
誰(たれ)れを(を)待(まち)つ(つ)やら す(す)ず(ず)き(き)が(が)招(まね)く
幼(お)馴(な)染(ぞ)も お(お)年(とし)ご(ご)ろ
双葉(ふたば)よいとこ 帰(かえ)って(て)お(お)いで
踊(おど)り輪(わ)になる輪(わ)が花(はな)になる
みんな揃(そろ)って 総(総)おどり総(総)おどり
- 四 西(にし)に(に)阿(あ)武(ぶ)隈(が)い 化(か)粧(ざい)す(す)れば(ば)よ
福(ふ)が(が)来(き)る(る)来(き)る(る) ダ(だ)ル(る)マ(ま)が(が)笑(わ)う
起(お)きて(きて)転(か)んで(んで) 又(また)起(お)きて
双葉(ふたば)よいとこ 根(ね)性(せい)ど(ど)ころ
踊(おど)り輪(わ)になる輪(わ)が花(はな)になる
みんな揃(そろ)って 総(総)おどり総(総)おどり

(5) 震災・事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承

i アーカイブ化・記録誌の編纂

- 地震・津波・原子力発電所事故という世界でも類を見ない複合災害の被災地として、このようなことが二度と起こらないよう、震災・事故の教訓と復旧・復興の過程を記録し、国内外に広く伝えるとともに、それを次世代に伝承していかなくてはなりません。
- 町として、震災アーカイブ事業の実施や震災記録誌の編纂等を通じ、周辺自治体とも連携しながら、情報の記録や震災遺産の収集等に取り組みます。
- また、事業主体である福島県と連携し、福島県からの情報発信拠点となるアーカイブ拠点施設や復興祈念公園の早期整備に向けた取組を進めます。

ii 震災・事故の経験や教訓・復興への取組を発信

- 将来的には、復興ツーリズム等によるアーカイブ拠点施設や復興祈念公園等への来訪者等を対象とした取組の検討を進めます。

コラム

人と防災未来センター

- 平成7年に起こった阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に活かすことを通じて地域防災力の向上等を図るため、平成14年に兵庫県は同県の神戸市に「人と防災未来センター」が設置されています。
- 双葉町としても、今般の、世界でも類を見ない複合災害の教訓と復興の過程の国内外への情報発信に向けて、施設の立地町として、充実したアーカイブ拠点施設の整備を事業主体である福島県に求め、連携した取組を推進します。



人と防災未来センター外観
(兵庫県博物館協会事務局ホームページより)

